(関連分野)

環境·低炭素

(事業の名称)

放置艇対策の促進と管理委託事業

(関係省庁名)

国土交通省

事業の概要

(事業内容)

放置艇対策として、計画から管理・運営まで実施することによる雇用創出と、地域活性化を図るため以下のことを実施する。

- ・ 放置艇の現状把握から計画作成までの調査、研究
- ・完成した施設の管理・運営

(人員等の基準)

・ 現況調査等:調査会社等の調査員補助として数名

• 管理者 : 現地監視員等数名

(委託費水準)

- ・ マリーナ関係者、調査会社、NPO法人等による。
 - ◆ 国又は港湾管理者等からマリーナ関係団体、コンサルタント会社へ業務を委 託する。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

・ 制度改正:なし

(期待される効果)

定性的効果 : 放置艇対策を促進することで地域の活性化や良好な景観が形成される。

(先行事例)

- ・ 愛知県 新舞子ボートパーク(指定管理者による管理)
- ・ 神奈川県 深浦地区ボートパーク (指定管理者による管理)

(期間後の取扱い)

(関係省庁担当者連絡先)

国土交通省 港湾局 国際・環境課 課長補佐 酒井 / 係長 住田

電話番号:03-5253-8684 / ファックス:03-5253-1653